

2021年8月吉日

ご支援いただいた皆さまへ

北海道4区での政治活動を始めてから6年間、暖かくご支援いただきましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。特に、4年前の衆議院選挙での力強いご支援に改めて心から感謝申し上げます。

この度、離党、議員辞職、また次期衆議院選挙に北海道4区から立候補しないという決断をいたしました。本来であれば、事前にご相談、ご報告させていただくべきところですが、それができなかつたこと、誠に申し訳ありません。

また今回の発言を巡る報道以降、本来であれば早急に記者会見などで説明責任を果たすべきだったにもかかわらず、党から発信を控えるべきとの指示があったとは言え、それができなかつたことを、心からお詫び申し上げます。私の政治家としての大きな判断の誤りでした。また、十分なお説明ができない中でも、私を信じ、ご支援を続けていただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

今回の件は、性犯罪についての刑法改正を検討する党のワーキングチーム(以下WT)での出来事でした。この中で、国民を懲役5年~20年の重い刑罰に処すことになる改正についての議論を行なっていました。被害者の心身に深刻な傷を残す性犯罪については、多くの論点がありますが、WT座長は、保護対象を13歳未満から16歳未満へと例外なく引き上げることを主張していました。真摯な恋愛がある場合など例外を残すかどうか大きな論点となりました。例えば、来年から成人年齢が18歳ですから、18歳と15歳の恋愛関係に基づく行為で、18歳を問答無用で重く処罰する、これで良いのかというのが私の問題意識の中心でした。

人を処罰する法律の議論です。あり得ないような事例も含めて検討することは、重要であり、必要なものと今でも考えます。処罰すべきものを処罰し、処罰すべきでないものを処罰しない、この想いで、党内議論での役割を果たすべく真剣に議論してきました。

問題となった5月10日の発言は、WTにおいて講師が、「年齢差の大きな場合には恋愛は存在し得ない」との趣旨のご発言をされたのに対し、私は、100%存在し得ないことはないのではないかとの思いで、「例えば(目の前にいる実在の)50代の私が「14歳との恋愛が存在する」と言っても、存在しないと言えるのか」との趣旨で述べた質問だったと記憶しています。

6月3日朝突然、党所属全国会議員に対しWT中間報告案が、発言者への事前確認もされないままに一齐送信されました。その中に例の「50代と14歳の性交の発言」が議論経過の一部として掲載されていました。私が初めてその表現を見たのは、同日11時のWTの場でした。

年齢の例示から私の発言についての記録だと感じた私は、「こうした発言をした記憶はない」「ここまで書くなら音声データを聞かせてほしい」「もし言ったとしたら本意が伝わらない表現なので撤回したい」旨座長に申し上げましたが、拒否されました。

後に本件を検証したハラスメント防止対策委員会の私に厳しい報告書ですら発言は「50代の私と14歳の子とが恋愛したうえでの同意があった場合に罰せられるのはおかしい」と認定しています。「恋愛のうえで」が削られ、「性交」が付け加えられていたこととなります。

6月4日、発言について匿名報道され、幹事長らと対応を協議しました。私からは音声データの確認を強く求めましたが、「有無が不明」「5月10日のものはない」「あるけれど聞かない方がいい」などと返答が変遷し、確認することができませんでした。

その後、6月7日、音声データの有無すら確認できないまま（のちに音声データは存在しないことがわかりました）、党幹部とも相談の上、発言を撤回しお詫びすることとなりました。同時に、幹事長から厳重注意を受けました。

法律議論の中とはいえ、また正確な文言は不明なままですが、それを聞いた方が不快に思う、また特に被害者の方を傷つける例示の言い方などがあったとすれば、改めてお詫び申し上げます。

謝罪後も、ご批判が続きました。真剣なご批判の他に、ネット上では事実無根の書き込みが横行し、家族の想いなども考えると辛い日々が続きました。

信頼して検証に応じた第三者によるハラスメント防止対策委員会の報告書が、証拠やヒアリング対象者が明示されないまま、発言と無関係なパワハラ疑惑の捏造、人格攻撃とまで言える表現があるなど極めて偏向した内容だったことには大きなショックを受けました。

離党や辞職などを求める厳しいご意見も党内外からお聞きしました。その後、党員資格停止一年との重い処分が検討されるに至りました。そうした中でも、党内議論の中での表現を理由として、政治家の身分にかかわるような重い措置がとられることには承服できないとの思いを貫いてきました。

しかし、5月、WT座長にWTの運営について二人だけで忌憚のない話をしようとしてこちらから提案し、心から信頼して話した内容が、私の了解もないまま録音され、7月末処分検討の最終段階になって、その内容の一部の切り取りが外部に流出しました。

その中には、被害者支援団体の皆さんなどを著しく傷つける表現があります。正確な表現や前後の文脈は覚えていませんが、こうした発言があったとすれば、行き過ぎた失礼な表現であり、心からお詫び申し上げます。本当に申し訳ありません。また、年齢差の例示などについても、前後の文脈も不明な中、多くの方にただちにご理解い

ただきにくい内容も含まれています。

こうした事態が続けば、第三者の方をさらに傷つけ、党にもこれまで以上に迷惑をかけかねません。また、結果としてこうした事態を招いたこと自体、政治家としての私の力が至らなかったのだとの認識にも至りました。こうした状況を総合的に考え、党の処分決定前に、離党するとの判断に至りました。

また、私は比例代表で当選した議員です。党を離れる以上、筋を通し、衆議院議員辞職も決断しました。また、無所属で北海道4区から立候補することも考えましたが、政治の流れを変えるために私がこれまで闘ってきた自民党を利することになりかねません。そうしたことから、無所属で立候補しないことも表明させていただきました。

私が求めてきた自由闊達な党内議論は、民主主義にとって極めて重要です。結論を出す過程において意見の多様性を重視し、議論を闘わすことこそが、国会議員の責務と考えてきました。この間、私のこの思いを理解し、支えていただいた皆さまに心より感謝申し上げます。ご期待に最後まで応えることができず申し訳ありません。

悪質な表現の切り取り、その流出、マスコミへのリーク、二人だけの会話を許可なく録音し外部に流失させる行為、こうした行為で党内議論が萎縮することを深刻に懸念しています。党に残る仲間がしっかり立て直していただくことを強く望みます。

私が党倫理委員会に7月21日に提出した意見書はホームページからご覧いただけます。また、7月27日東京、28日札幌で行った記者会見の動画は「本多平直YouTubeチャンネル」でご覧いただけます。お時間があれば、ぜひご覧ください。

この手紙をお読みいただいた上で、ご意見がおありの方、直接私からの説明をお聞きになりたい方もいらっしゃると思います。私が直接お伺いし、またご説明させていただければと思います。お手数ですが、事務所までご連絡いただければ、幸いです。

皆さまの大きなお力で当選させていただいてからの4年間、国民の命と暮らしを守るために仕事をさせていただいたこと、特に予算委員会など政権と対決する最前線で仕事をさせていただいたこと、憲法9条改悪をなんとか阻止できたことなど、本当にやりがいを感じる日々でした。こうした活動ができたのも、皆さまのお支えのおかげです。心から感謝申し上げます。

先のことまでは今考えられませんが、政治への思いは当然あります。再び立ち上がる日があれば、暖かくご支援いただければ幸いです。

改めてこの間のご支援に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。皆さまの益々のご多幸、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。

本多平直